

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

令和6年度事業計画

(1)本 部	1
点字出版部会	3
情報サービス部会	4
自立支援施設部会	7
生活施設部会	8
盲人用具部会	9
(2)盲人ホーム杉光園	11
(3)東京視覚障害者生活支援センター	12
(4)検定試験事業	17

令和6年度 事業計画

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

日盲社協本部 令和6年度事業計画

《本部事業》

はじめに

令和5年11月に創立70周年記念大会を終え、日盲社協は新たな10年へと踏み出しました。その矢先、能登地方を中心とした震災が発生しました。これは、今後の日盲社協を考えていくうえでも大きな出来事の一つではなかったかと思われます。日本列島に住み続ける限り、震災から逃げることはできません。新たな年度、施設にはBCPが義務づけられます。一つ一つの施設が事業継続を目指すための計画を策定する訳ですが、実は、事業継続にあたって、いかに施設が日常の横のつながりを大切にしなければならぬかが問われる事態ともなっています。

日盲社協の存在意義は、会員施設の横のつながりをいかに醸成していくかにあると思います。したがって、新年度のテーマは、引き続き連携であることは間違いありません。ただ、新たに開拓と育成というテーマを付け加えていきたいと思っています。令和6年度の全国大会は11月に大分で開催することになっていますが、この2つのテーマに沿った大会となります。私たちは常に新しい力を必要とします。いかに新しい力を育てていくのかは、どの施設にとっても重要な課題だと思われませんが、日盲社協にとっても同様です。新たな発想や新たな動きを模索できる新年度となるよう活動していくことが求められています。

新年度、夏前には、法人の情報発信の改善を目指し、新たなホームページをスタートさせます。また、東京視覚障害者生活支援センターの建て替えが、いよいよ本格化することになります。6年度においては仮移転を行い、7年度からの現建物の解体、建設に備えます。現段階では令和7年4月からは仮建物での事業開始を予定しています。新しい建物の完成は数年後を目途としており、長期にわたる道筋となります。

育成や開拓といった新年度のテーマにおいては、歩行や点字、情報機器の訓練における職員の資質の向上を目指す検討を開始し、日盲社協の本来の役割を常に意識した年度を目指したいと考えています。

1. 役員会等の開催

理事会	3回
評議員会	2回
常務理事会	毎月1回（原則）

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 第72回全国盲人福祉施設大会の開催

期日 令和6年11月28日(木)～29日(金)

主管 大分県点字図書館

会場 レンブラントホテル大分

4. 第24回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・京都、及び福岡、仙台

試験日 令和6年11月17日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

7. 点字普及活動(地域における公益的な取組)

今年度も引き続き、点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料を提供する。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行う。

8. その他の事業

(1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦

(2) 点字考案200年記念事業を含む関係団体の開催する事業への後援および協力

《点字出版部会》

1. 『点字図書出版速報』の発行
2. 『点字出版図書のデータベース』のデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和6年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の見直し
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 事業部会の開催
場 所：大分
時 期：令和6年11月28日（木）または29日（金）
9. 中間部会の開催
場 所：東京
時 期：令和6年8月23日（金）
10. 職員研修会の開催
場 所：京都（予定）
時 期：令和7年1月23日（木）～1月24日（金）（予定）
11. その他
 - (1) 部会内役員会の開催
 - (2) 関係機関との調整・打ち合わせ
 - (3) その他

《情報サービス部会》

＜基本テーマ＞

大きな転換期を迎えようとしている視覚障害者の読書環境において、有効かつ効率的な情報提供事業を推進し、誰ひとり取り残されないアクセシブルな情報環境が実現されるよう努める。まず、各委員会の活動環境を改善することで委員会活動の充実を図るとともに、日盲社協のスケールメリットを活かし他部会との相互連携の推進及び全国視覚障害者情報提供施設協会との更なる連携強化等により部会事業の活性化に努める。

1. 部会総会の開催

通常部会総会（オンライン）

日時 令和6年6月中旬（オンライン決議）

- 議案
- 1 令和6年度運営体制・各委員の選任
 - 2 令和5年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 令和6年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第72回全国盲人福祉施設大会に係る決議文案

2. 運営委員会の開催

第1回 日時 令和6年6月上旬（オンライン会議）

- 議案
- 1 令和6年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和5年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和6年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第72回全国盲人福祉施設大会に係る決議文案

第2回 日時 令和7年2月中旬 13:00～17:00

会場 東京都（場所未定）

- 議案
- 1 令和7年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和7年度事業計画案並びに予算案
 - 3 その他特別委員会関係

3. 正副部会長会議

部会運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との連絡調整会議（点訳・音訳を含む）等随時開催（メール及びオンライン協議含む）する

4. 委員会活動（※オンライン形式含む）

（1）点字指導員研修委員会

令和6年度点字指導員再認定試験及びオンライン講習会の開催準備並びに運営

4回開催（6月、8月、9月、2月 岐阜又はオンライン）

(2) 音訳指導員研修委員会

音訳指導員養成プロジェクト（日盲社協・全視情協合同プロジェクト）

日盲社協と全視情協とで連携し、相互で協力し合いながら以下の内容に取り組む

①音訳指導員養成講習会実施ブロックへの協力

②教材動画の作成

③日盲社協・全視情協ホームページでの情報公開

委員会開催：10回開催（会場又はオンライン）

(3) 情報化対応支援者研修委員会（情報機器コース）

第15回情報化対応支援者研修会（情報機器コース）開催準備並びに運営

i P h o n eに加えA n d r o i d、パソコン、情報機器の最新情報を含めロービジョン支援にも対応した総合的な研修を検討。また、全国各ブロックの支援員強化を目的に地域開催を進めるべく計画中。

委員会開催：4回開催（4月、7月、10月、1月 日本点字図書館）

(4) 情報化対応支援者研修会（相談支援コース）

情報化対応支援者研修会（相談支援コース）第8回基礎・第7回応用コース開催準備並びに運営

委員会開催：2回

(5) 音声版選挙公報製作委員会

国政選挙に係る研修会ほか準備、日本盲人福祉委員会選挙P J三媒体との打合せ会

(6) 特別委員会

1) 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館39」調査の実施

2) 全国視覚障害者情報提供施設協会との合同プロジェクト

全国視覚障害者情報提供施設協会との合同会議並びに各ブロック研修会への支援

5. 講習会等の開催

(1) 令和6年度点字指導員再認定試験及びオンライン講習会

再認定試験

期日：令和6年8月

会場：戸山サンライズ（東京都）

講習会（有資格者対象）

期日：令和6年9月

オンライン開催

(2) 第17回音訳指導員認定試験
期日：令和7年1月17日（金）または24日（金）
会場：未定

(3) 第15回情報化対応支援者研修会（情報機器コース）
期日：令和6年10月23日（水）～25日（金）
会場：宮城県視覚障害者情報センター

(4) 情報化対応支援者研修会（相談支援コース）
第8回基礎
期日：令和6年11月又は12月（調整中）
オンライン開催
第7回応用
期日：令和7年2月（調整中）
オンライン開催

(5) 音声版選挙公報製作研修会
全製作施設・団体対象
期日：令和6年5月17日（金）
オンライン開催
マスターデータ製作施設・団体対象
期日：令和6年6月21日（金）
会場：日本点字図書館

6. その他

- (1) 日本点字委員会総会参加
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクト参加
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会参加
同 災害時情報保障委員会参加
- (4) サピエ運営委員会参加
- (5) その他関係団体行事
 - 6月2日～3日 第77回全国視覚障害者福祉大会（熊本市）
 - 6月 全国視覚障害者情報提供施設協会新任管理者研修会・
通常総会（東京都）
 - 7月4日～5日 全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ研修会
（東京及びオンライン）
 - 11月28日～29日 第72回日盲社協大会（大分市）
 - 10月10日～11日 第49回全国視覚障害者情報提供施設大会（福岡県）
 - 11月30日～12月1日 第110回全国図書館大会（長崎市）

《自立支援施設部会》

自立支援施設部会においては、コロナ以降の部会活動が停滞してしまっていたが、令和6年度においては、コロナ後の部会各施設の活動状況や利用者ニーズの変化等を踏まえ、

- ① 各施設の現状と課題の情報収集と共有、
- ② 各施設の事業活性化と安定的な事業継続のための方策の検討、
- ③ 地域の福祉ニーズや地域における重層的支援体制の構築に応じていくための高い専門性の追求と地域関係機関との連携の推進、
- ④ 特に医療機関との連携強化による個別ニーズへの対応強化

等々の課題について、改善改革の方向性を探り、地域における部会各施設の存在価値を高めていく視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：令和6年秋ごろ予定

場所：愛知県名古屋市

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、令和5年度活動アンケートの分析・検討、地域の視覚障害者のニーズ、令和6年度障害福祉サービス報酬改定、国の施策の動向を踏まえ、令和6年度の職員研修会は以下の視点を中心に実施する。

- ・コロナ以降の事業の現状と事業の活性化及び事業継続計画（BCP）について
- ・令和6年度障害者総合支援法報酬改定の影響について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と事業連携について
- ・職員のメンタルヘルスとセルフマネジメント
- ・地域における医療機関・他団体とのネットワーク構築の好事例研究

2. 事業部会

期日：未定

場所：未定

3. 他機関（医療機関・関連団体）とのネットワークの強化、他部会との連携

部会各施設における他機関（医療機関・関連団体）との連携の現状について情報収集に努め、地域における有効な支援体制の構築について、職員研修会、事業部会にて協議していく。用具部会や生活部会との情報共有、課題共有など日盲社協他部会との連携も進め、利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

《生活施設部会》

令和6年度の生活施設部会の主な事業計画は次の通りである。

1. 全国老人福祉施設協議会が主催する、養護老人ホームの措置費を引き上げるための全国運動に参加し、盲養護老人ホームの措置費が引き上げられるよう最善の努力をする。
2. 特別養護老人ホームの場合は3年に1回介護費の改定が実施されているが、盲養護老人ホームの場合も3年に1回措置費の改定が実施されるよう国に要望する。
3. 視覚障害者を対象とする養護老人ホーム、救護施設、障害者支援施設、グループホーム等の入所施設が、Wi-Fi環境を整備する場合は、視覚障害者の情報保証を行う観点から、国はこの事業に対して補助金を交付するよう要望する。
4. 視覚障害者の施設入所者の同行援護の利用時間は在宅者並みに拡大するよう国に要望する。
5. 65歳を過ぎてから失明した視覚障害者も、グループホームに入所できるよう国に要望する。
6. 生活施設部会通信第4号を発行する。
7. その他

《盲人用具部会》

1. 活動状況

コロナによる社会不安も落ち着きを取戻し、ようやく用具部会の活動の一つである展示会の開催ができる環境が整いました。しかしコロナ禍での社会情勢の変化の爪痕も深く苦戦している当部会会員も多くいる中で、「原点回帰」の旗のもと活動をしていくこととしました。

7月14日、8月18日、11月21日と部会を開催し、これまでの活動を振り返り、そしてコロナ禍での社会変化を共有し、今後の用具部会が視覚障害者のQOLのためにどのような貢献ができるのか議論を重ねてきました。

2. 部会のテーマ

(1) 人口減少と省人化に向けた取組み

これからの日本を占っていく中で少子高齢化、人口減少は避ける事ができない課題であり、この現象の先にはこれまで視覚障害者のサポートを牽引してきたボランティアの母数確保及びサービスの量・質的な低下が予想される。これらに対して、当部会会員の属する業界が潜在的に求められる役割、期待は大きい。ボランティアが担ってきた支援サービスや当事者自身の自立活動を支援するためのインフラの整備、機器などの革新が求められています。視覚障害者のQOL向上の達成のために、用具部会の活動を通じて、会員が個々の成長に根差した技術開発や既知の技術の転用など共有するよう定期的な情報共有を進め、切磋琢磨していく場となることが望ましい。

(2) サービス、機器の提供者としての情報提供の取組み

コロナ禍で起きた爪痕の一つとして、円安・物価高・部材調達困難がありました。また、30年に及ぶデフレが一転しインフレを後押しする空気が出来つつあります。近視眼的にはデフレと福祉は相性がよく、インフレは市場価格の動きが早くなるので福祉との相性は良くないとみられている。福祉政策は事象の後追いとなるのが常であるから、社会インフラの整備・物品・サービス等の技術や価格の変化が先に現れ、補装具、日常生活用具の給付対象や給付水準は後追いで変化するのは必然ですが、価格面でいえばデフレ下とはいえこれまでの国、地方行政の福祉の取組みでは視覚障害者のQOLの向上は図れないのではないかと心配される。しかし日本盲人社会福祉施設協議会という大きな社会的信頼の下組織された当部会が、サービス・機器提供者として情報開示し周知を図ることで当事者・支援者と国、地方自治体に理解と政策の見直しのきっかけとなれば幸いである。その為に用具部会のホームページの閲覧数向上、提供する情報の向上に取り組んでいきます。

3. 令和6年度の事業計画

(1) 地方展示会の開催

開催地は未定ですが、年一回の展示会の地方大会を再開します。

(2) 部会の広報活動と啓蒙活動

視覚障害者のQOL向上、社会インフラの向上に向けた技術動向や取組み、支援機器

の販売価格の変動に関するニュースや啓蒙発信をいたします。

(3) 日視連との連帯強化

社会インフラ、機器、販売を生業とする当用具部会は、一層当事者のニーズを把握する必要があることから、日視連との連携の強化を図り日視連全国大会等に合わせた展示会やイベントに積極的に参加するなど連携の場を増やしていきます。

盲人ホーム「杉光園」令和6年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. カルテと予約管理について

現在 Excel でカルテ管理を行っている。

カルテへの記載内容など情報共有を意識した教育を行う。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。

杉光園のホームページを見直し、集客を図る。

3. 利用者の自立の推進

利用者が自立できるよう、支援を行う。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施する。

5. 新たな取り組みの検討

Web による予約システムの導入、カードや Pay 支払への対応等、患者さんの利便性を考え、導入の検討を行う。

また、導入した場合、視覚障害者が使用出来るかどうかにも検証する。

東京視覚障害者生活支援センター令和6年度事業計画

運営方針

- ・見えにくいことや、見えないことで感じている不便さや困難さを解消・軽減することで、自立と社会参加が促進できるよう、さまざまな角度から支援する。
- ・支援は、事業所単独で完結できるものではありませんので、行政機関や支援機関とも連携し、利用者がもっとも自分らしい生き方ができるよう支援する。

重点目標

一人でも多くの視覚障害者の利用を図り、視覚障害者のくらしと幸福の向上、職員の幸福の向上に貢献するよう、「信頼・連携・挑戦」を今年度のモットーに掲げ、創意工夫しながら事業をおこなう。

(1) 利用率の向上による事業収入の安定化

強みの再確認、訓練内容や方法の再検討、広報活動等をおこない、魅力ある選ばれる施設を目指すことにより登録者数、実利用者数、利用回数の増加による利用率向上をはかり、事業収入の安定化を目指す。

(2) 職員の資質向上と関係機関との連携強化

職員の資質向上と関係機関との連携強化のため、研修会の実施、研修会への参加支援、連携強化のための会合等に参加する。

(3) 建て替えの円滑な進捗

今年度から本格的に実施となる建て替え（仮施設での事業継続、既存建物の解体、新築工事など）について、利用者、職員への影響が最小限となり、建て替えが円滑に実施できるよう法人本部、東京都等関係機関と連携をとりながら準備と実施をする。

1. 自立訓練（機能訓練） 定員 25 名

(1) 基本方針

見えないことや見えにくいことによる不便さや困難さを軽減・解消し、利用者が自身の生活をより豊かなものにするため、関係機関とも連携しながら計画的に支援を行っていく。

(2) 重点目標

- ・利用者の満足度を上げるための創意・工夫を行い、より充実したサービスを提供する。
- ・利用者のよりよい生活の実現に向け、行政機関や相談支援事業所等の各関係機関とも連携を図る。
- ・年間利用率 80%以上を目指して契約者数・利用日数の増加に取り組む。

(3) 訓練の目標

・歩行訓練：単独での歩行を安全かつ能率的におこなうために必要な技術・能力を身に付ける。

・点字訓練：視覚障害によって生じた情報習得や発信の困難さの解決方法の一つとして、点字の技能を習得することで、生活の一助とする。

・パソコン訓練：自身の生活に根差したソフトを選定し、その使い方を習得することで、パソコンを日常生活を豊かにする手段の一つとする。また、トレーニングの内容について、記録をもとに必要な操作を再現できる力を身に付ける。

・日常生活動作（ADL）訓練：視覚障害により生じた生活上の困難さを軽減し、それぞれの方の生活に合った自立を目指す。

・情報機器訓練：デージー図書や音声ファイルを再生する手段を得て日常生活上の楽しみを増やす。また、録音機能を有効に活用し、日常生活における記録手段を獲得する。

・ロービジョン訓練：視覚障害による読み書きや羞明の問題に対して対策を講じることで、保有視覚の有効な活用を図り、生活の質を向上させる。

・相談業務：利用者の自己決定の促進と自己成長の促進を目的とする。

（4）充実したサービス提供

・支援計画の充実

・サービス提供内容・方法の検討・修正

・iPhone、iPadなどのスマートデバイスの訓練体制の構築

・就労支援課との連携

・訓練終了後の生活を見据えた支援

・機器・用具類の整備・補充

（5）利用率の向上について

・一人あたりの通所日数増加の促進

・柔軟な時間割の調整

・訓練体験会、施設見学会の実施

・広報活動の継続と拡大

・訪問訓練の実施

・再訓練の実施

2. 就労移行支援 定員 15 名

（1）基本方針

・センターの強みである自学自習形式を継続した上で、就労に関すること、不安や悩み、質問などの利用者個々の課題により一層耳を傾け、出来る限り丁寧に対応していく。

・定期的に施設研修会などを実施し、センターの広報活動を強化していく。

（2）重点目標

・利用者の満足度、サービスの質の向上

・80%以上の安定した利用率と就労者数の確保

（3）就労前支援

・パソコン操作訓練

- ・就労先を選択する際の情報提供・体験
 - ・ヘルスキーパーを目指している利用者に対するパソコン操作力の向上
 - ・パソコン操作訓練以外の職場作業力の向上
 - ・生活力の強化と向上
 - ・マッサージの臨床実習
- (4) 就職活動支援
- ・応募書類の作成
 - ・面接会、面接試験の同行・同席
 - ・面接試験対策
 - ・ハローワークやエージェントとの連携強化
- (5) 就労後支援
- ・パソコン操作などに関する支援
 - ・マッサージ臨床のフォローアップ
- (6) 利用率向上と利用者拡大に向けて
- ・オンラインによる相談の導入
 - ・施設見学会の実施
- (7) パソコン検定試験の実施
- 利用者を対象としたコンピュータサービス技能評価試験（中央職業能力協会主催）、パソコン技能標準試験（一般社団法人未来教育推進機構主催）の継続実施

3. 指定特定相談支援事業

(1) 基本方針

センターの利用者、修了者、利用予定者の約 20 名程度を対象者として、モニタリングの実施、サービス等利用計画の作成をおこなう。

(2) 重点目標

対象者の意向、状況を踏まえながら、適切な計画の作成に努める。

4. 広報活動・情報公開

(1) 広報活動

行政機関および眼科等医療機関向けの施設紹介のための見学会の開催、センターの訓練に関心のある視覚障害当事者向けの訓練体験会の開催、関係機関へのパンフレットの送付等、広報活動をおこなう。

(2) 情報公開

センターのホームページ、とうきょう福祉ナビゲーション等、Web サイトの更新をおこない、最新情報の公開に努める。

(3) パンフレットの改訂

仮施設による事業実施に伴い、パンフレット改訂の準備をする。

5. 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修会の実施や研修会への参加支援をおこなう。

(1) 内部研修

虐待防止・身体拘束に係る研修（年2回）

感染症予防研修（年1回以上）

職員相互による研修（初任者向け研修含む）

メンタルに関する研修（外部講師による1回）等

(2) 外部研修

虐待防止・身体拘束禁止に関する研修会

自立支援に関する研修会や展示会

就労支援に関する研修会

社会福祉会計研修

その他、資質向上に資する研修会等

6. 関係機関との連携強化

利用者へのサービス向上、事業の円滑化等のため会合等に職員が参加し、関係機関との連携強化を図る。

東京眼科医会ロービジョンネットワーク（アイサポートフェア、ロービジョンサポートフェア）

視覚障害者支援者懇談会実行委員会

視覚障害者就労支援機関情報交換会

東京都社会福祉協議会身障部会

東京都立文京盲学校運営連絡協議会

ハローワーク、民間の職業紹介会社等就労関係機関

その他、連携強化に資する会合等

7. 実習生の受け入れ・講師派遣

視覚障害者福祉向上の一貫として見学や実習生の受け入れ、講師の派遣をおこなう。

(1) 見学受け入れ

小・中・高等学校・大学・特別支援学校等の生徒、教員、視覚障害者の就労を検討している企業等からの見学依頼に対応する。

(2) 実習受け入れ

大学、大学院、養成課程等からの実習（見学実習を含む）依頼に対応する。

(3) 講師派遣先（予定）

学校、事業所、企業等からの講師派遣依頼に対応する。

8. 安全・防災対策

(1) 避難訓練

利用者の安全を確保するため、年2回の避難訓練を実施する（5月、11月）。

(2) 防災対策

事業継続計画に基づく防災訓練を年1回実施する（9月）。

令和5年度に引き続き、災害時の備品確保に努める。

災害時の安否確認の方法・操作に関して職員、利用者の習熟を図る。

9. 福祉サービス第三者評価

東京都福祉サービス評価推進機構による福祉サービス第三者評価について、評価機関と契約し、評価を受ける。

また、評価結果を公開するとともに、評価内容に基づき、サービス内容と組織マネジメント力の向上に努める。

10. 建て替え

令和6年度から始まる予定の建て替えについて、事業および職員、利用者への影響を最小限となるよう工事計画や資金計画等、法人本部、東京都等関係機関と連携、調整をおこないながら実施していく。

年度	事項	備考
令和6（2024）	仮施設改修設計 仮施設改修工事 仮施設への移転準備 解体実施設計 新築基本設計	仮施設改修設計費 改修工事費 仮施設移転費 解体実施設計費 新築基本設計費
令和7（2025）	仮施設で事業開始 解体工事実施 新築基本設計・実施設計	改修工事費補助金受取 解体工事費 新築基本設計費・実施設計費
令和8（2026）	新築建設工事	新築工事費
令和9（2027）	新築建設工事 新施設への移転準備	新築工事費 新施設移転費
令和10（2028）	新施設で事業開始	新築工事費(7/8)補助金受取

検定試験事業令和6年度事業計画

はじめに

令和5年度においては、開催地を全国3か所（東京、大阪、福岡）から4か所（東京、京都、福岡、仙台）とし、受験者増を目指したが結果は前年割れとなった。6年度においては、引き続き5年度同様4会場とし受験者80人を目指す。

令和6年度の検定試験は、11月17日（日）に実施を予定している。

また、検定試験の実施と並行して、新たな形の検定試験の検討を進めることにしていたが、厚生労働省における職業能力評価制度の改訂方針が6年1月に示されたため、点字検定検討委員会において7年度実施を目途に検討を進める。なお、職業能力評価制度（技能検定・職業能力検定）の主な改訂は、職業能力検定は検定実施機関（会員企業）に雇用される労働者が検定対象である社内検定に、団体等検定が加わり2種類となる。団体等検定の受験対象者は、社内検定の対象者に加え雇用労働者以外・学生も対象にでき、複数等級であることが望ましいとされている。

令和6年度 日盲社協社内検定試験事業年間スケジュール計画案

4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等)
5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検定実施委員会
6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項完成 ・第2回検定実施委員会
6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項配布開始
7月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付開始
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案作成依頼
7月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検定実施委員会
7月末日	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案提出締め切り
8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検定実施委員会(試験問題の検討他)
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付締め切り
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回検定実施委員会(試験問題の検討、試験注意事項の検討他)
10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回検定実施委員会(試験問題の確定、試験注意事項の決定他)
10月中～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票、注意事項等発送 ・試験問題製作開始
11月17日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・試験実施
11月24日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・採点(東京)
12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等)
12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回運営委員会 (試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案確認等) ・試験結果発送、公表
1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・合格証書発送